

子どもが性暴力被害にあったとき

子どもの話を“適切に”聴くポイント

- 1 プライバシーが守られ子どもが安心できる場所と時間をつくる。
- 2 子どもが話す事実を受け止める。
※子どもが話したことを否定したり、子どもを責めたりしない。
※自分から話さなければ根掘り葉掘り聞かない。誘導的質問はしない。
- 3 なるべく感情的にならないように気をつける。
- 4 「話してくれてありがとう。あなたは悪くない。」と伝える。



こんな気持ちが出てくるかもしれません



「まさか、うちの子が…!?」「どうして逃げなかったの？」

子どもが性暴力被害を受けたという事実は受け入れがたく、信じられない気持ちになるのも当然です。

しかし、被害を受けた子どもは何も悪くありません。悪いのは加害者です。性別や年齢にかかわらず、だれでも被害者になりうるのです。怒りや悲しみの気持ちを子どもにぶつける

こと、また励ましやよかれと思ってした言動で、さらに子どもを傷つけることがあります。(二次被害)

まずは起こったできごとを受け止め、子どもを責めるのではなく話をしてくれた勇気をほめましょう。そして、その子のペースで回復していくのを今までと変わらず見守ってください。



「おおごとにしたくない」「なかったことにしたい」

大人自身の「なかったことにしたい」という気持ちから、子どもにも「早く忘れなさい」と言ってしまうことがあります。しかし、本人にとっては忘れられるものではなく、むしろ大人が忘れさせようとするほど、子どもはつらさをひとりで抱えなければならずよけいに傷ついてしまいます。できごとを隠そうとすると、子どもは適切なケアを受けることができません。

医療機関や相談機関など安全な場で話ができることは子どもの回復につながります。

被害を受けた子どもの身近な大人も間接的被害者で、傷ついています。また「被害を防げなかった」と自分を責めてしまうこともあります。家族の中でもお互いの考えや気持ちにズレがおこることもあります。大人も相談し、サポートを受けながら子どもの回復を支えていくことが大切です。

相談窓口

「どうしていいかわからない…」「私もつらい…」
そんなときは、クローバーとっとりへご相談ください。

性暴力被害者支援センターとっとり クローバーとっとり

- 本人からの相談はもちろん、保護者、友人、教育関係者、施設職員など本人以外の方も相談できます。
- 年齢、性別、セクシュアリティにかかわらず、どなたからの相談もお受けします。
- 被害直後の場合も被害にあってから何ヶ月、何年たっている場合でもご相談いただけます。
- 相談は、匿名ですることができます。



県内専用
相談フリー
ダイヤル **0120-946-328**

相談は毎日 **24** 時間受け付けています

相談無料
秘密厳守



あなたに
できること

子どもを守り、支える
保護者の皆様へ

“性暴力被害”から 子どもを守るために

～早期発見と対応&子どもの回復に向けて～



～子どもの性暴力被害～

「まさか、うちの子が性暴力被害にあうなんて…」

日々の子どもとのかかわりの中で、“性暴力”を意識することは少ないかもしれません。

内閣府調査では、男女をとわず **約24人に1人** が無理やりに性交等された経験があると回答しています。

鳥取県でも全国と同程度被害は起こっています。都会だけの話ではありません。

(令和元年度 鳥取県男女共同参画意識調査)(令和2年度 内閣府男女間における暴力に関する調査報告書)

あなたの目の前にいる子どもが性暴力被害にあっているかもしれません…。

性暴力について正しく知らなかったために、子どものSOSサインの言動が理解できず叱責したり、問題児として扱ったり、誤った対応をしてしまうことがあります。

このパンフレットでは、子どもの性暴力被害の現状と、性暴力被害の早期発見・適切な対応のために大人ができることを紹介しています。

性暴力被害にあわれた方の **約4分の1** は、18才未満の子どもです。

《性暴力被害者支援センターとっとり クローバーとっとり》

県内専用
相談フリー
ダイヤル **0120-946-328**

相談無料 秘密厳守 相談は毎日 **24** 時間受け付けています



お問い合わせ

性暴力被害者支援センターとっとり事務局

☎ 0857-32-8211 (平日9:30～18:00)

✉ jimukyoku@sar-tottori.org

本人が望まない性的なことはすべて性暴力

子どもをとりまくさまざまな性暴力被害

～こんなことを見たり子どもから聞いたりしていませんか？～

非接触型

- ・身体へのからかい
性的な中傷
- ・のぞき、盗撮、露出
- ・性器を見られる
(見せられる) など

接触型

- ・同意なく抱きつかれる、キスをされる、体に触られる
- ・性器に触られる(触らされる)
- ・性器を挿入される、性器に指や異物を挿入される
- ・性器を口に入れられる など

“同意”がない

対等でない

強要された

性暴力

障がい児であることに乗じた性暴力被害が起こっています

性別やセクシュアリティに関係なく被害にあっています

子ども同士、先輩後輩からの性暴力(性的いじめ)

- ・「おっぱい大きい」と触られる、「ちんちん小さい」と笑われる
- ・着替えをのぞかれる、スカートをめくられる、ズボンを下ろされる
- ・「やめて」と言っても“カンチョウ”される など

親、養親、施設職員等からの性暴力

- ・裸を見られる、のぞかれる
- ・体を触られる、抱きつかれる等の接触型行為
- ・性的な写真や動画の被写体とされる
- ・性的な写真や動画、性行為を見せられる など

※子どもを監護する人からの性暴力は性虐待です。

刑法においても「監護者わいせつ罪」「監護者性交等罪」が設けられました。

恋人からの性暴力(デートDV)

- ・恋人との性行為を断れない
- ・避妊に協力しない
- ・別れた腹いせに2人だけの性的な写真や動画をばらまかれる(リベンジポルノ) など

インターネットに関する性暴力

- ・SNSで知り合った人から呼び出されレイプされる
- ・恥ずかしい写真や動画をとられ拡散される
- ・下着姿や裸の写真を送られる
- ・性的なことば、写真、動画が送られてくる など

※青少年(18歳未満の者)に対し、みだらな性行為又はわいせつ行為をすること等は禁止されています。(鳥取県青少年健全育成条例)

鳥取県の子どもの性暴力被害の現状

性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)で対応した相談のうち、**約4分の1**が18才未満の時に被害にあっています。

- 子どもの頃には、被害を打ち明けることが難しく、長期間にわたり被害を繰り返し受けている人も多いです。何年何十年経ってから相談する人もあります。

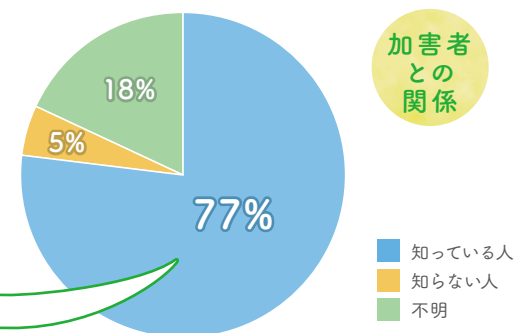
加害者の多くは知っている人

性暴力被害は、知らない人からいきなり襲われるイメージがあるかもしれませんが、実際は多くの人が身近な人から被害にあっています。

特に子どもの場合は、自分が信頼していた相手から被害を受けると、「これは遊び？愛情表現なの？なんでこんなことするの？」と何をされたかわからず、混乱し、被害を打ち明けることが難しくなります。

- ・親、養親、親の交際相手、兄弟姉妹、祖父、その他同居人、親族
- ・生活している(いた)施設の関係者
- ・学校の関係者(先輩、同級生、教職員、クラブの指導者等)

- ・交際相手、元交際相手
- ・友人の友人、近所の人、地域の人
- ・アルバイト先の関係者
- ・SNSで知り合った人



(性暴力被害者支援センターとっとり統計平成29年1月～令和3年3月)

子どもの被害は発見されにくい

子どもは、被害について話すことが難しい

- ・「2人だけの秘密だよ」
- ・「話したら家族がバラバラになるよ」と口止めされている

- ・何をされたかよくわからない(性に関する知識が乏しく、行為の意味がわからない)



- ・話したら余計に大変になる、大ごとになると思う
- ・知られたら生活できなくなるかもという不安を抱えている
- ・大切な人を悲しませたくない、期待を裏切りたくないと思う

- ・話しても信じてもらえない、うそだと言われる
- ・自分が怒られる
- ・被害にあったことを話すのが恥ずかしいと思う

- ・自分が悪い子だから被害を受けたと思っている／思わされている
- ・自分は好かれている、愛されているからされると思っている／思わされている

大人が早期に発見するために

視点を変える

性暴力被害により、子どもは問題行動とも見えるサインを示すことがあります。“悪い子、どうしようもない子”という視点ではなく、「どうしてこんな言動をするのかな？」と行動の背景にあるものを考えてみることで、子どもへの理解や適切な対応につながります。

自分の持っている性のイメージに注意し、大人としての性のとらえ方と混同しないようにしましょう。

気になる「性化行動」を見過ごさない

(「性化行動」とは、子どものサインとしての性的問題行動)

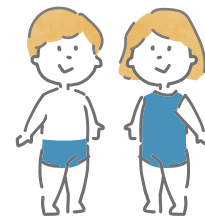
「子ども同士の性的なタッチがあった」「他の子どもに性器を見せたり、触らせたりする」「不特定多数の人と安全ではない性行動を繰り返す」など、これらは「性化行動」で子どもにとって間違った状況があるかもしれないサインです。困っていることを教えてくれているととらえ、「どうしたのかな？」と子どもの気持ちを聞いてください。

また、子どもは発達の特徴として自然に生じる「性行動」を示すことがあります。例えば、裸で走り回りたがる、自分の性器を触るなどです。遊びとして放置せず、正しい情報を伝えるチャンスとして、子どもと話をしてみましょう。

日々の生活で子どもへ伝えておきたいこと

●自分のからだは自分のもの

あなたの体は頭の先からつま先まで、全部自分だけの大切なもの。特に水着で隠れるところと口(プライベートゾーン)は、誰かに見せたり、触らせたりしないよ。



●自分をまもるための行動

NO: 自分が嫌だと感じたら、「嫌だ」と言ってもいいんだよ。

GO: 嫌だと感じたら、「逃げる」ことが大切だよ。

TELL: いつでも相談してね。「2人だけの秘密」って言われても、それは守らなくていい約束だよ。



～よく見られる子どもの症状～



頻尿、夜尿



多動や乱暴、教室を飛び出す



ふさぎ込む、無気力、感情が乏しい



体調不良
(頭痛、腹痛、吐き気、
発熱、倦怠感など)



食欲不振、過食



集中力の欠如、
学力不振



不眠
(夜更かし、怖い夢をみる、
何度も目が覚める、
よく眠れず寝起きが悪い)



性器の痛み・
かゆみ・違和感



人との距離が近い
(やたらと触ってくる、
膝の上にいるなど)



不登校



自傷行為
(リストカットなど)



非行
(飲酒、喫煙、家出、徘徊など)

子どもは、言葉で説明することが難しいので、心身の不調や行動としてSOSサインが現れる場合が多い